一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた No.11

第3回 研修会報告

テーマ
～厚労省社会保障審議会の動きから見る～
介護保険のゆくえ

■日時：平成25年3月8日（土）　10：30～12：30
■会場：ヒルズサンピア
■講師：**井上 由美子 氏**（城西国際大学教授）（社会保障審議会委員）

25年度3回目の研修会が上記テーマにて開催されました。講師の井上氏は社会保障審議会介護保険部会・介護給付費分科会委員です。その背景には「高齢社会をよくする女性の会」の理事としての活躍があり（会長　樋口恵子氏）、女性の視点からよりよい超高齢社会を創ることを目指して活動しています。

介護保険導入以前の活動の経緯から始まり、社会保障審議会での審議事項にそった説明がありました。「福祉の教員」だが現場ことは分からないと冒頭にありましたが、「女性の会」にちなんだ幅広い活動や、大学での教育体験に基づいた様々なエピソードを交え、社会保障審議会での実際の議論内容もとても説得力のあるお話を聞くことができました。

介護保険について「生まれた時はいい子だった」が「だんだんひねくれてきて、いまや何が何だか分からなくなった」と現状を比喩されており、制度の内容を分かりやすく示すことの重要性を訴えられています。

また、事前に行った参加者からのアンケート内容についてアンケートの結果は講師が分析し、審議会資料として厚労省へ提出したいとのことです。

あいにくの降雪でしたが、100名程の参加者数で、遠方からの参加者も複数おりました。さすがに介護保険の今後の動きへの関心が高い（報告者も含め）と実感しました。

第3回 研修会報告
～厚労省社会保障審議会の動きから見る～
介護保険のゆくえ
井上 由美子 氏（城西国際大学教授）（社会保障審議会委員）……1
制度改正の動きに関心を向けましょう……2
寄稿 介護支援専門員協会の相互連携について…3
地区支部報告……4
相談窓口（ケアマネ110番）より……6
書籍紹介……6
山形県介護支援専門員協会研修委員会報告……7
会の動き……7
コーヒータイム……8
編集後記……8

制度改正の動きに関心を向けましょう

山形県介護支援専門員養成研修講師
ケアプランセンターソラーナ
在宅事業部長　**成澤　正則**

今となっては少し古い情報になりましたが、平成25年12月20日開催の第54回社会保障審議会介護保険部会において「介護保険制度の見直しに関する意見」が取りまとめられました。これは、今後の介護保険制度改正に向けた基礎となる資料で、この資料に掲載された意見をもとに活発な議論が交わされていくことになるでしょう。

この意見書では、広く介護保険制度全般にわたり多角的に意見が出されておりますが、その中でも特に居宅介護支援に関わる部分に着目すると、次の意見が出されています。

①居宅介護支援事業者の指定権限を市町村に移譲（平成30年4月施行）
②介護支援専門員実務研修受講試験の受験要件の見直し
③介護支援専門員の研修制度の見直し
④主任介護支援専門員の更新制導入
⑤福祉用具貸与のみを行うような簡素なケアプランについては、月々のモニタリングの在り方の見直し

①は、保険者機能の強化という観点から、地域のケアマネジメントを担っている介護支援専門員の育成や支援などに市町村が積極的に関わっていくようにとの考えに立った意見です。広い視野では、地域包括ケアシステムの構築には高齢者の自立支援に資するケアマネジメントが不可欠との背景があります。指定権限が市町村に移譲するということは、同時に指導権限も市町村に移ることも考えられます。

②③④は、介護支援専門員の資質向上を図り、ケアマネジメントの質を向上させるための取り組みを進める必要があるという観点からの意見です。②は原則として受験要件を国家資格に限定し、免除問題も廃止するというものです。③は実務研修の実習において主任介護支援専門員を活用すること、実務従事者基礎研修の受講を必須とすることなどが言われています。④は読んでそのまま、介護支援専門員と同じく主任介護支援専門員にも一定年数での更新制を導入しようというものです。

⑤は、どのような見直しを加えようとするのか不透明ですが、状態変化などリスクのある利用者なども存在することから、見直しに当たってはこの点に留意して検討していくことが必要であるとの意見も付されています。

この他、意見書の最後の部分にはケアマネジメントの利用者負担の導入の検討が必要との意見も盛り込まれ、今回もまた議論されることは必至です。
このように、すでに次の制度改正に向け動きだしていますし、その情報も得ることができます。介護支援専門員である以上、他人事ではありません。今後の動向に関心を向けていきましょう。

寄稿

介護支援専門員協会の相互連携について

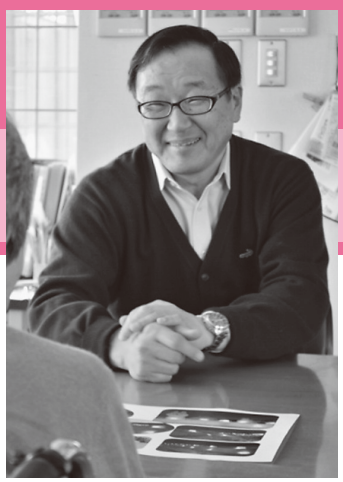

日本介護支援専門員協会東北ブロック理事　**渡部　勝**
秋田県介護支援専門員協会　理事
（横手市社会福祉協議会 横手市特別養護老人ホーム憩寿園 施設長）

秋田県介護支援専門員協会（以下秋田県協会）は、平成22年４月にNPO法人格を取得し現在、秋田県県北地区・中央地区・県南地区の３地区協会が主にその地区活動を展開しており、また、各地区代表者が秋田県協会理事役員・各部会員として構成され活動しています。

私も県南地区協会・秋田県協会活動を経て平成25年度から東北ブロック理事として、日本協会へ東北各県の状況等をお話させてもらいながら、微力ではありますが東北の代表として日本協会へ東北の想いを発言等させていただいております。昨年の11月には、日本介護支援専門員協会東北ブロック大会が、秋田市社会福祉会館を会場に開催され、同日に開催された東北ブロック役員会では、東北各県会長・副会長の方々や山形県協会副会長の佐藤裕邦氏と東北ブロック各県の活動や、これからの日本協会の在り方等について熱い議論がされた所でした。

東北６県の介護支援専門員協会（ケアマネジャー協会）は、それぞれ各県での介護支援専門員養成やスキルアップの為の活動や更新研修事業等を行っていますが、秋田県協会には秋田県協会の悩みがあって、理事役員等でその改善方法を模索しながら活動しています。たとえば、施設介護支援専門員の協会加入者が少ないとか、居宅支援事業所のケアマネが６人いても１人しか加入していないとか・・・。この様な悩みは各県共通のものではないかと推測してはいますが、職能団体としての日本介護支援専門員協会（日本各県協会）が、介護保険の「かなめ」として位置づけられた私達介護支援専門員それぞれ個々の力を集約して、地区・県・国へと様々な問題提起をしていかなければならない所であり、様々な提言や意見を集約して地区協会が地区を変え、県協会が県を変え、そういった日本全国の熱い想いを集約して日本協会が厚労省を変えていく事が私達の役割の１つではないかと思います。

12月に山梨県で開催された「日本介護支援専門員協会全国大会」では、日本各地の介護支援専門員の方々の取り組みが発表され、私もくいいる様に聞き入っていました。「こんなすごいことやってるんだ！」「こういうやり方もあるんだ！」と、発表事例が数十件ある中の１会場分しか聞けなかったのですが、一種のカルチャーショックを受けながら帰ってきた事を思い出します。この事については、私自身の情報不足も確かにあるとは思いますが、日本全国の私達の仲間が一生懸命に介護支援専門員としての責務を果たそうとしている表れであり、このような素晴らしい人材の方々の代表として改めて「ブロック理事」の役割の重さを考えさせられました。また、初日日程終了後に行われた懇親会では、東北地方から参加した方々と酒を酌み交わし、初対面でありながらも東北独特の温かさを感じてきました。

東北においては、かつてブロック研修会が行われなかった年があり、様々な面で反省すべき事もあったのは確かですが、そういった時にこそ東北６県の連携で柔軟に対応していく事も必要だと思います。東日本大震災後の支援活動に関しても、この後日本協会が主体となって次年度支援事業も検討されている中で、東北ブロック各県協会の結束力を示していければと思います。超高齢化が加速して様々な問題を抱えている東北ではありますが、地域・地区・県・東北６県・そして日本協会と繋がりを確かめ合い、これからも「地域を支える介護支援専門員協会」でありたいですし、その為にも隣県同士相互で情報交換しながら絆を深めていきませんか。

地区支部報告

置賜地区支部

平成26年2月1日（土）10:30～16:00、南陽市むつみ荘にて、平成25年度第3回研修会を開催しました。

今回は、当協会の佐藤副会長と佐藤事務局長指導のもと、「災害対応研修会～机上訓練を通して」のテーマで行われました。19名の参加で、お互いの自己紹介から始まり、居宅、施設、通所、訪問4つのグループに分かれ、大地震発生時の「ケアマネとしての対応」について演習をしました。早速実践できる事として、災害時は、パソコンが使えなくなるため、情報はプリントアウトし、紙ベースで保管しておいた方が良い等、参考になったところが多かったようでした。

また、グループワークの合間に管理栄養士の伊藤喜久子さんより、「災害時の食事と対応について」の話や「電気ポットを使った調理法」の実演があり、内容豊かな充実した研修会でした。

山形地区支部

他団体の研修会を見渡すと多くの研修会が開催されています、ケアマネは他職種連携の要と位置づけられてとても重要な役目です。個々のスキルアップに努め、「この研修は重要だ、これも必要だと」、研修会のはしごをされているような状況です。また、研修会の「テーマ」には流行があり、現在は「看取り」の講演会が沢山あります、私達ケアマネは沢山の情報から、どれを選ぶか、その整理が必要と思われます。

山形地区支部では「どんなケアマネをめざす」このテーマは大変重要と考え、行政・日本協会へ講師依頼を検討中です。

村山地区支部

村山地区支部第２回研修会を、11月27日に寒河江市文化センターで開催しました。

テーマ「リスクマネジメント～事例を通した苦情受付対応法など～」と題して、あいおいニッセイ同和損保の岡本氏よりご講演をいただきました。特に「高齢者施設のリスクマネジメント」ということで、

〔１〕介護のリスクマネジメントの基礎知識
〔２〕事故防止の基本活動
〔３〕効果のあがるヒヤリハット活動
〔４〕事故発生時の対応
〔５〕家族に利用者の生活リスクを共有してもらう取り組み

以上の項目ごとに、見やすい資料と多くの事例をもとにした話を聞くことができました。

実務を行なっている私たちにとっては、常にリスクと隣り合っているといっても過言でないため、真剣に講演を聞き又、岡本講師の説明が大変わかりやすかったため、1時間半という時間が短く感じられたとの声が会員よりありました。今回の研修会で、不幸にして事故が起きてしまった時に、発生時（施設内や家族に対しても）の対応が重要であり、起きないためのマニュ

アルとともに再度、見直す必要があることを感じました。

さらに村山地区支部第３回研修会として、12月19日に寒河江市西村山郡医師会館ホールで開催された平成25年度(介護保険)主治医研修会に参加いたしました。

発表者

寒河江市西村山郡医師会理事　　鈴木明朗　先生
西村山地区歯科医師会　　奥山伸之　先生
寒河江西村山薬剤師会在宅医療介護保険部会長
初鹿隼人　先生
山形県看護協会　山形支部長　　田代久雄　氏
山形県介護支援専門員協会　村山地区支部理事
菅野康夫　氏

地域内他職種連携にむけてというテーマで、先生方よりご説明を頂きました。

鈴木先生は「主治医とケアマネがメル友になる大作戦」というタイトルで、医療と介護の連携強化について触れられ、医師がケアマネに求めている事やケアマネが医師に求めている課題などを具体的な事例を用いて話していただきました。また、「ICT」の活用により高齢化の進行や医療ニーズの多様化等に対応し、安全、安心な地域医療を確保する為には医療関係のみならず高齢者施設や在宅医療・介護サービス事業所も含め医療介護が切れ目なく他職種が医療情報を共有することの重要性や、今年度西村山郡医師会にてモデル事業に取り組んでいるとの興味深いご報告もいただきました。

当介護支援専門員協会村山地区支部の菅野理事が、県内初の登録喀痰事業所の施設職員として医療依存度の高い方への支援を積極的に行っている事例などを発表。それぞれの専門の立場からの現状や課題の発表により他の職種の方々の理解を得ることができ、また、相互に顔の見える関係づくりのきっかけになる充実した研修となりました。

庄内地区支部

平成25年10月26日（土）・平成26年2月22日（土）災害時支援机上訓練研修会を２回開催し、第１回を佐藤貴司事務局長、第２回を佐藤　裕邦副会長から講師をしていただきました。平成23年3月11日東日本大震災の復興支援を経験した佐藤事務局長から現地の状況や災害支援対応など幅広く学ぶことができ、冷静な対応と日頃からの心構え、災害対応マニュアル等を活用した机上の訓練が利用者の安全と生活を守ることへつながるとして参加者全員の意識変革があり、好評につき２回目の研修へつながりました。

平成25年12月13日（金）午後より第2回庄内ケアマネジャー大会が開催されました。北・南庄内合わせて150名を超える参加者となり、2部構成の基調講演では認知症の人と家族の会副代表である勝田　登志子氏より認知症ケアについて学ぶことができました。認知症の高齢者は、生活状況に対して混乱や不安になることが多く、「ゆっくり・優しく・穏やかに」接することで問題行動が減少し、援助者の理解と受容が必要であると述べられていました。認知症高齢者は、今後400万人ともいわれる高齢化社会問題として取り組む必要があり、医療機関と連携、介護職の技術・知識・経験の向上について家族会の代表として求められていました。

事例検討では７演題が発表され、居宅支援・地域密着型サービス・入所施設から各事業所で実施している内容やケアによる利用者の状態維持・改善につながるケースなど多くの学びと気づきを得ることができました。参加者からは、時間の延長や事例に対する討論をしたかったなど今後の大会運営にむけての意見も頂いており、次回大会の開催へつながるよう取り組んでいきたいと思います。

最上地区支部

平成25年3月26日（水）　18:00～21:00　最上地区支部研修会（在宅医療推進モデル事業）を新庄市民プラザ（第５・６研修室）において開催するという計画を立てました。テーマは『災害発生時における要援護者対応机上訓練』～ネットワーク構築にむけて～。講師は佐藤裕邦副会長です（定員20名　会費無料）。

今号が皆様の手元に届いたこの時点で開催終了となっているかもしれません。後日開催後の報告をさせて頂きます。

ケアマネ110番より

相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは山形県介護支援専門員協会相談窓口に
寄せられたご相談と回答をお伝えします。

サービス付き高齢者向け住宅の居宅介護支援集中減算について

質問

サービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）へ併設しているサービス利用の集中減算について教えてください。サ高住への入居者のほとんどが併設の訪問介護、通所介護、あるいは福祉用具貸与などサービス事業所を利用されます。入居の際に紹介するためもあるのでしょう。利用者の選択で選んでいるわけですから、「集中減算対象になるので他を利用して下さい。」というのはなかなか困難です。そうすると居宅介護支援事業所の集中減算になってしまいます。国土交通省では、利用者の利便性などを配慮して、サ高住に介護サービス事業所併設することを制限していません。県への申請時にもその点については何も指導はありません。どうしても集中する時は他所の事業所を紹介すべきでしょうか。利用者から「建物内にあるのになぜ私だけ寒い外へ出て利用しなければならないの？」と言われました。他の居宅介護支援事業所へお願いした方がいいのでしょうか。

回答

地域包括ケアシステムの実現のための取り組みのひとつとして、高齢になっても住み続けることのできるサービス付き高齢者向け住宅の整備が進められています。

サービス付き高齢者向け住宅へ入居され、介護サービスの利用が必要な方で、当該事業所としては集中減算になる可能性があるとすれば、最初から他の居宅介護支援事業所を紹介するなどの対応が必要と思います。公平中立の立場で介護支援業務にあたられることを望みます。また、利用者の選択によりサービス事業所を選んでいただくわけですが、介護支援専門員からのアセスメント結果から利用者にとってニーズにマッチしたサービス事業所を紹介することも必要と考えます。法人での利用者囲い込みが常態化しないよう配慮することが重要です。

集中減算回避を理由として断ることが正当な理由に該当するか否かについて県の担当課に問い合わせたところ下記のような回答をいただきました。

【県の回答】

紹介率が90%を超える場合に、新規の利用希望者に対し、特定事業所集中減算を理由として他の居宅介護支援事業所を紹介することは、サービス提供拒否の正当な理由に該当すると考えます。

ただし、利用者に不利益がないような対応が必要であり、利用者に対し十分に説明し、理解を得る必要があります。（平成19年1月31日付け長第1175号長寿社会課長通知「居宅介護支援費に係る特定事業所集中減算の「正当な理由」について（通知）」記の2）

書籍紹介

『さよならタマちゃん』

著　者：武田一義
発行所：株式会社 講談社

35歳の主人公にある日、精巣腫瘍が見つかります。抗ガン剤の副作用や治療うつと闘いながら、辛い闘病生活を送る主人公が、妻の励ましや医師や入院患者達との交流を経て癌と向きあっていく闘病記。抗ガン剤の副作用がこと細かく描写されていて、こんなにも辛いものなのかと、まるで自分が体験しているかのように実感させられるのです。しかし、ほんわかとやわらかな絵柄はとても優しく作者の思いを伝えてきます。

「忙しかったのは本当だけど、命より大事な用事なんて、ひとつでもあったのかな…」

市川君は言います。家族や友人達と過ごす「普通」の日々が、本当はとても愛しいものである事を忘れていませんか?

生きる事の意味を改めて考える機会をくれる一冊です。忙しい人ほど是非読んでほしいと思います。

（理事　加地 由紀子）

山形県介護支援専門員協会研修委員会報告

平成25年度第1回研修会は、25年5月26日ヒルズサンピア山形にて白木裕子氏をお招きして開催しました。実際のケアマネジメント業務に関わる貴重な話を伺うことができました。

第2回研修会は、平成25年9月29日、新庄ニューグランドホテルにて『24時間サービスを考える』と題してシンポジウムを行いました。100名を超える方々に参加していただきました。折居会長の基調講演のあと、各サービス事業所からの現状報告、問題提起がなされました。研修会後のアンケート結果は、委員として参加した会議の席上で発表しました。

第3回研修会は、平成26年3月8日、ヒルズサンピア山形にて『介護保険のゆくえ』と題して、城西国際大学教授　井上由美子氏より社会保障審議会介護保険制度部会・介護給付分科会委員としての立場より講演していただきました。第3回研修会は事前アンケートを実施し、その結果をふまえて井上教授より講演していただきました。

今年度は、3回の研修会を開催しましたが、更新研修などでは学ぶことができないような独自な研修会を企画しましたがいかがだったでしょうか。山形県の介護支援専門員が介護保険制度を山形県の利用者のために考えていけるような研修会開催をこころがけました。

（研修委員長　高木知里）

～会の動き～

今年度の各種委員会等の委員就任，及び会議等への出席状況を以下にまとめました。

◇日本介護支援専門員協会関係

社員総会、都道府県支部長会議、東北ブロック会議、小規模多機能・認知症対応型共同生活介護部会、
第2回災害リハビリテーションコーディネーター研修会

◇外部委員会等委員、講師派遣、研修会等参加

健康長寿安心やまがた推進本部
　高齢者等安心生活構築プロジェクト推進協議会・安心サービス提供検討委員会
　村山地域協議会
山形県高齢者保健福祉推進委員会
山形県高齢者虐待防止県民会議
山形県在宅医療推進協議会
山形県認知症施策推進会議
山形県難病医療等連絡協議会
広域医療介護等連携チーム（広域ケア会議）
山形県後発医薬品安心使用促進協議会
保険者によるケアプラン点検事業（16市町村）
居宅介護支援に関する基準条例制定に係る意見交換会
山形市認知症徘徊対策検討班
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）関係機関連絡会議
山形県在宅歯科医療連携室事業実行委員会
認知症疾患医療連携協議会
山形県災害福祉広域支援ネットワーク会議
研修会講師推薦等
　山形県介護支援専門員実務研修、山形県介護支援専門員更新・専門研修、
　山形県・市町村及び職能団体等における研修会
山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会総会・研修会
山形県接骨師会新春祝賀会・総会懇親会

ほっと　ひといき　コーヒータイム

今年の１月山大の「がんプロセミナー」で岩手県にある碧祥寺副住職、特別養護老人ホーム光寿苑総合施設長をされている太田宣承先生の講演をお聴きする機会がありました。テーマは『どのように生き、どのような最期を迎えたいのか？』というものでした。

先生は講演を聴く時の３つの極意と称して①過剰な期待をしない②できるだけ頷いて笑う③気に入った話は、聞き流す・水に流す事と話されていましたが、あんまり素敵なお話だったので「水に流さず」いくつか皆さんに紹介したいと思います。

一つは、右麻痺の高齢の女性が、ある時左手に向かってこんな言葉をかけていたそうです。（左手さん、左手さん、ありがとさん。あなたのおかげで今日もご飯が食べられました。ありがとさん）と。無くしたものを嘆かず残った機能に感謝しながら生きるその姿に感銘を受けたそうです。長生きはただ長さを生きるのではなく（感謝しながら生きること・笑う時間をいくつ持てるかです）と。

二つ目は、施設で最期を迎えようとしている方に、家族や職員が、耳元でその方が一番輝いていた時の話をたくさんするのだそうです。ご本人、家族、職員みんなが、別れの時を受け入れる支度の時間で、このケアを施設のＮＳが（心の点滴）と命名し実践しているお話をお聞きしました。ね！ちょっといい話でしょ。まだまだ「水に流す」にはもったいない話が山盛りでしたよ。是非機会があったら皆さんにも聴いていただきたい講演でした。

（理事　明日浩子）

編集後記

昨年から広報委員として担当させていただき、委員長や他の委員の方々からご指導を受けこの1年を過ごしてきました。山形県介護支援専門員協会の目的、運営、取り組みを県内各地のケアマネへむけて今後も必要な情報を発信していければと思います。ありがとうございました。

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No.11

発行日／平成26年３月
発行人／折居　和夫
発行所／一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6530　FAX 023-615-6521
E-mail : yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本／田宮印刷株式会社
〒990-2251　山形市立谷川三丁目 1410-1
TEL 023-686-6111　FAX 023-686-6114